

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 新型インフルエンザへの対処から、予定されていた高校との交流が中止となるなどの影響が出たが、地域のボランティア3名（民生委員）が、朝食づくりや朝市への付き添いを助けてくれるなど、継続的な支援が続いている。 認知症サポーター養成講座の開催回数も増え、地域への浸透が確実に深まっている。	評価
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 運営推進会議がきっかけとなり、包括支援センター職員が旗振りとなって「認知症高齢者にやさしい街づくり」が、具体性を帯びてきた。商店街を中心に輪が広がるようとしている。	評価
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4） 市が主催する地域ケア会議へ出席するほか、各種の報告や届出書を持って担当者を訪問している。担当者が変更（異動）となったが、協力体制は揺るぎがない。	評価
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 毎月発行されているホーム便りは、ユニット毎に作成されているが、創刊以来もなく100号を迎える。内容も精練されており、無駄がない。 毎回のことではあるが、家族アンケートには感謝の言葉や賛辞が連ねられており、苦情は全く出てこなかった。	評価
重点項目	その他軽減措置要件 「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営推進会議が規定通りの形で開催されており、本来目的の機能を果たしている。会議から派生した取組みが地域に波を起こし、ホームが地域の社会資源としての役割を担う足がかりとなっている。

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	（例示） 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	（例示） 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	（例示） 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。